

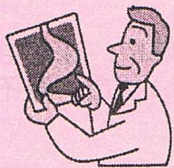
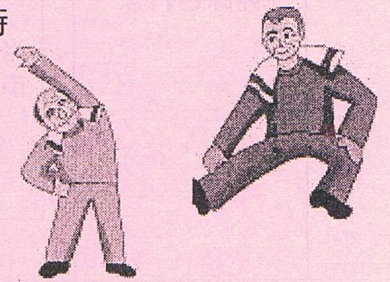
運動教室のお知らせ



みなさん、日常生活の中で運動する機会がありますか？
日頃から適度な運動を心がけ、いつまでも健康で快適な生活を送っていききたいものです。
そこで今回、高松市コミュニティスポーツ指導者による運動教室を行います。ご近所お誘い合わせの上、大勢の方のご参加をお待ちしています。

日時 11月11日(金) 13時半～15時
場所 木太コミュニティセンター
内容 「気軽に楽しむ運動教室」
講師 コミュニティスポーツ指導者
吉田 静子 先生

その他 申し込みは不要です。
当日、運動しやすい服装・上靴・タオル
を持参し、直接会場にお越し下さい。



胃がん集団検診のお知らせ

今年度から予約が必要になりました

日時 11月30日(水) (受付時間)8:30～10:30
場所 木太コミュニティセンター
予約方法 事前に古高松保健ステーション(TEL087-841-7681)
へご予約下さい。
検診内容 ・問診 ・胸部エックス線間接撮影検査(バリウムを飲む検査です)
対象者 市内に在住する40歳以上の方
自己負担金 1300円

※裏面に、自己負担金免除についての詳細・検診を受けるに当たっての留意事項が載っています。必ずお読み下さい。

→裏面もご覧ください。

<p>自己負担金の免除</p> <p>★該当する方は自己負担金が免除されます。</p>	<p>検診当日に、必ず、証明書等を会場の受付係に提出してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>該当者</th> <th>検診当日持参する物・手続など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>70歳以上の方</td> <td>年齢を証明できるもの</td> </tr> <tr> <td>65歳以上で後期高齢者医療（長寿医療）被保険者証をお持ちの方</td> <td>後期高齢者医療（長寿医療）被保険者証</td> </tr> <tr> <td>生活保護世帯の方</td> <td>保護受給証明書【手続：生活福祉課，印鑑持参】 *生活保護法による医療受給者証とは異なります。</td> </tr> <tr> <td>当該年度において市民税非課税世帯の方</td> <td>市民税課税状況の確認書【手続：印鑑を持参し市民税課または各支所・出張所へ，即時発行】 *各保健センター・各保健ステーションでも受付できますが，証明書の発行までに日数がかかります。 *所得がなくても，申告していない方は，市民税課等で申告していただくことがあります。</td> </tr> </tbody> </table>	該当者	検診当日持参する物・手続など	70歳以上の方	年齢を証明できるもの	65歳以上で後期高齢者医療（長寿医療）被保険者証をお持ちの方	後期高齢者医療（長寿医療）被保険者証	生活保護世帯の方	保護受給証明書【手続：生活福祉課，印鑑持参】 *生活保護法による医療受給者証とは異なります。	当該年度において市民税非課税世帯の方	市民税課税状況の確認書【手続：印鑑を持参し市民税課または各支所・出張所へ，即時発行】 *各保健センター・各保健ステーションでも受付できますが，証明書の発行までに日数がかかります。 *所得がなくても，申告していない方は，市民税課等で申告していただくことがあります。
該当者	検診当日持参する物・手続など										
70歳以上の方	年齢を証明できるもの										
65歳以上で後期高齢者医療（長寿医療）被保険者証をお持ちの方	後期高齢者医療（長寿医療）被保険者証										
生活保護世帯の方	保護受給証明書【手続：生活福祉課，印鑑持参】 *生活保護法による医療受給者証とは異なります。										
当該年度において市民税非課税世帯の方	市民税課税状況の確認書【手続：印鑑を持参し市民税課または各支所・出張所へ，即時発行】 *各保健センター・各保健ステーションでも受付できますが，証明書の発行までに日数がかかります。 *所得がなくても，申告していない方は，市民税課等で申告していただくことがあります。										
<p>留意事項</p> <p>★正確で安全な検査のために必ずお読みください。</p>	<p>(1) 検診前日の午後10時以降は、飲食をとらないでください。 ただし、水は、前日に限り、飲んでいただいても結構です。 なお、当日起床してからの飲食は厳禁とします。喫煙もひかえてください。</p> <p>(2) 次の方はこの検診を受けることはできません。 過去の検診で発疹等アレルギー症状が出たことがある方、妊娠中、または妊娠の可能性がある方、慢性呼吸器疾患で常時、酸素吸入をしている方、腎不全にて現在透析中で水分制限を受けている方。</p> <p>(3) 次の方は主治医にご相談ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 腸閉塞や腸ねん転になって治療を受けたことがある方 ・ 大腸憩室炎と診断され治療を受けたことのある方 ・ 大腸ポリープの内視鏡治療をして3か月以内の方 ・ 過去の検診でバリウムを誤嚥（ごえん）した（気管に入った）ことがある方 ・ 嚥下（えんげ）障害があって飲み込みが悪く、むせやすい方 ・ 検査台の上で体位変換ができない、あるいは、握り棒を持って体を支えることができない方 										
	<p>健康手帳をお持ちの方はご持参ください。 なお、手帳を持っていない方は、検診当日お申し出いただければ発行いたします。</p>										

※この検診の結果は、効果的な保健事業を行うための統計資料や、市の健康づくり事業に活用させていただきます。

また、必要に応じて受診者に連絡を行う場合がありますので、

ご了承ください。（受診者のプライバシーが、外部に漏れることはありません）

